

防衛省 人事教育局 人材育成課 御中

予備自衛官及び即応予備自衛官の 雇用企業等に対する意識調査 【報告書】

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

2024年3月29日

ディスクレイマー

当社は、防衛省と当社間で令和6年3月6日付で締結した契約書（以下、「本業務委託契約書」という）に基づき、予備自衛官及び即応予備自衛官の雇用企業等に対する意識調査（以下、「本委託業務」という）を実施致しました。

本報告書の目的及び利用上の制限

- ▶ 本報告書は、本委託業務に従い、防衛省による具体的な指示に基づいて、防衛省の為にのみ作成されたものであり、その他の目的に利用または依拠されるべきものではありません。
- ▶ また、当社では、第三者に対していかなる契約上またはその他の責任を負うものではありません。
- ▶ 当社は、本報告書において推計又は試算等を行った場合において、当該推計又は試算等の結果が確実に実現することを保証しません。また、本報告書の内容は、防衛省又は第三者が行う投融資等に関する検討のために使用されることを意図していません。

業務内容の性質及び業務範囲

- ▶ 当社に提供されたデータ、情報及び説明に関しては、当社はその完全性及び正確性について責任を負わず、それらを検証する責任もないものとします。
- ▶ 本報告書の各構成部分は、当社が実施した業務の各側面について言及していますが、当社の発見事項及びアドバイスを正確に理解するためには報告書全体を読む必要があります。
- ▶ 当社は本業務委託契約書に基づき令和6年3月29日までに業務を実施致しました。従って、本報告書は令和6年3月29日以降に生じた事象又は状況を考慮しておりません。よって、当社は、それらに応じて報告書の内容を更新することに対して義務を負うものではありません。

目次

1 調査概要	4
2 デブスインタビュー設計	7
3 デブスインタビュー結果及び分析	11
Appendix	21

1

調査概要

本調査は、予備自衛官等を雇用する企業等の実情を把握し、予備自衛官等制度の重要な担い手である雇用企業等に対する施策検討の資を得るものである

現状の 課題



- ▶ 近年の予備自衛官及び即応予備自衛官（以下、予備自衛官等という）の人数の充足率は減少傾向にあり、その充足率の低さが課題視されている
- ▶ 予備自衛官等の制度の担い手は、予備自衛官等となる個人だけではなく、雇用企業も含まれる。充足率低下を防ぎ、安定した予備自衛官等制度を維持するためには、予備自衛官等個人と雇用企業の双方の実情を把握することが必要である

本役務の 目的



- ▶ 令和6年能登半島地震の対応に際し、招集した予備自衛官及び即応予備自衛官を雇用する企業等に対し、デプスインタビューを実施し、予備自衛官等雇用企業等の実情を把握、今後の雇用企業等に対する施策検討の資を得る（仕様書2.1）

* 作戦環境の変化や自衛隊の任務が多様化する中で、予備自衛官等が常備自衛官を効果的に補完するため、充足率の向上のみならず、予備自衛官等に係る制度を抜本的に見直し、体制強化を図る。このため、即応予備自衛官及び予備自衛官が果たすべき役割を再整理した上で、自衛官未経験者からの採用の拡大や、年齢制限、訓練期間等について現行制度の見直しを行う（「防衛力整備計画」R4.12）

弊社支援 の業務 内容



- ▶ 令和6年能登半島地震の対応に際し、招集した予備自衛官等を雇用する企業等（近畿・中部エリアに所在する30社程度、個人事業主を含む）に対して、予備自衛官等が災害招集に応じた際、企業側における措置等についてデプスインタビューを実施する
- ▶ デプスインタビューの結果を取りまとめ、その結果を分析し、課題や今後の方向性を明らかにする

1. 調査概要 > 本調査のスケジュール

官側との調整に基づき、事前の同意をいただいた予備自衛官等雇用企業等35社に対してデプスインタビューを行い、その結果をとりまとめて分析を行った

No.	作業項目	3月																
		W1			W2					W3				W4				
		6	7	8	11	12	13	14	15	18	19	21	22	25	26	27	28	29
マイルストーン		着手 ▼	EYから企業へのコンタクト開始 ▼										インタビュー完了 ▼					
100	日程調整																	
110	▶ インタビュー日程表の作成																	
200	インタビュー実施																	
210	▶ インタビュー様式の作成																	
220	▶ インタビュー実施メモの作成																	
300	結果とりまとめ・分析																	
310	▶ インタビュー結果報告書の作成																	
	予備																	

2

デプスインタビュー設計

インタビューに際しては、予備自衛官等を雇用する理由、予備自衛官等の雇用に対する現状及び政策への要望を中心として、雇用企業側の「生の声」を拾い上げることに留意した

観点
①

予備自衛官等を雇用する理由等

- ▶ 予備自衛官等を雇用する企業の属性
- ▶ 予備自衛官等を雇用する理由（期待）
 - ✓ 国を守ることへの貢献
 - ✓ 地域社会への貢献
 - ✓ 企業のイメージアップ
 - ✓ 職場の活性化
 - ✓ 人材育成
 - ⋮

観点
②

予備自衛官等の雇用に対する現状等

招集時の支援

- ▶ 雇用企業協力確保給付金
 - ✓ 招集時の給付金支給額（日額34,000円）に対する満足度
 - ✓ 予備自衛官等が個人事業主の場合の支給の是非
- ▶ 能登半島地震における招集
 - ✓ 招集時の官側からの十分な情報提供の有無
 - ✓ 招集後の活動・処遇等に対する満足度

雇用時の支援

- ▶ 即応予備自衛官雇用企業給付金
 - ✓ 即応予備自衛官雇用企業の現行給付基準に対する満足度
 - ✓ 予備自衛官雇用企業の給付金要望の有無
- ▶ 予備自衛官等協力事業所表示制度
 - ✓ 制度活用の有無
 - ✓ 企業イメージアップへの効果の有無

平常時の支援

- ▶ 雇用主に対する情報提供制度
 - ✓ 情報提供制度活用の有無
 - ✓ 予備自衛官等の各種制度・義務に対する理解度
- ▶ 即応予備自衛官育成協力企業給付金
 - ✓ 即応予備自衛官雇用企業の現行給付基準に対する満足度



観点
③

予備自衛官等の雇用企業に対する支援政策への要望等

- ▶ 能登半島地震における招集を通じて感じた課題・政策への要望
- ▶ 雇用時の支援及び平常時の支援について感じる課題・政策への要望

インタビューを実施するにあたっては、「雇用する理由」「雇用に対する現状」「企業に対する支援政策への要望」の3つの観点に基づき、実態を抽出できるようインタビュー項目を作成した

作成したインタビュー項目

▶ 予備自衛官等を雇用する理由等

- ▶ 予備自衛官等を雇用する企業の事業内容・社員数
- ▶ 該当企業に勤める自衛官の人数・階級
- ▶ 予備自衛官等を雇用する理由（期待）

▶ 予備自衛官等の雇用に対する現状等

- ▶ 招集時の支援（能登半島地震）●
- ▶ 雇用時の支援 ●
- ▶ 平常時の支援 ●

▶ 予備自衛官等の雇用企業に対する支援政策への要望等

- ▶ 能登半島地震における招集を通じて感じた課題、政策への要望
- ▶ 雇用時の支援及び平常時の支援について感じる課題、政策への要望

招集時の支援

- ▶ 自衛官の招集数
- ▶ 招集に関する情報提供の有無
- ▶ 招集時に不在になった日数
- ▶ 勤怠管理上の処置
- ▶ 不具合発生の有無
- ▶ 給付金に対する満足度
- ▶ 招集時の活動内容
- ▶ 招集時の処遇に対する満足度

雇用時の支援

- ▶ 即自雇用企業に対する給付金の満足度
- ▶ 予備自衛官等協力事務所表示制度の活用の有無
- ▶ 企業イメージアップの有無
- ▶ 今後の予備自衛官等の雇用予定の有無とその理由

平常時の支援

- ▶ 雇用主に対する情報提供制度の活用の有無
- ▶ 予備自衛官等に関する制度の理解の有無
- ▶ 平常時の支援について感じている課題・負担

- ▶ 予備自衛官等の雇用に対する現状については、「招集時の支援」「雇用時の支援」「平常時の支援」に分けて、詳細にインタビューを行った

官側との調整に基づき、合計で35社の企業に対するインタビューを実施した

インタビュー実施概要

 企業数	35社	 大企業 ※1	6社
		 中小企業 ※2	22社
		 個人事業主/自営業	7社
 期間	2024年3月11日（月）～2024年3月27日（水）		
 方法	Microsoft Teams または 電話		

※1 常用労働者が1,000人以上の企業

※2 常用労働者が1,000人未満の企業
(厚生労働省による定義に準拠)

3

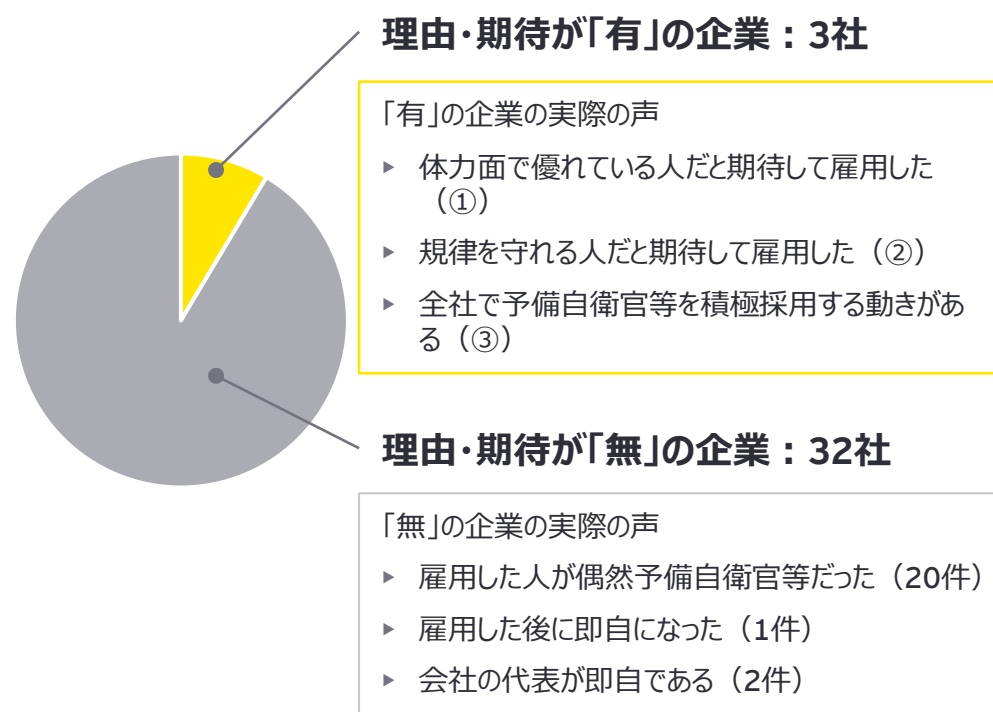
デプスインタビュー結果及び分析

インタビューでは、全ての観点において、予備自衛官等を雇用する企業に関して特徴的な意見が挙げられた

		肯定的な意見	中立的な意見	否定的な意見
雇用する理由等		▶ 体力面で優れている人だと期待して雇用した（1件） ▶ 全社で予備自衛官等を積極的に雇用する動きがある（1件）	▶ 雇用した人が偶然予備自衛官等だっただけであり、明確な理由はなかった（20件）	▶ 特になし（0件）
雇用に対する現状等	招集時	▶ 招集に応じて不在になった際、他の従業員でカバーできたため、本業には支障が出なかった（33件） ▶ 招集時、現地での処遇については不満はなかった（29件）	▶ 社内で招集に関する制度について理解が及んでおらず、招集時は勤怠管理上、有休消化となった（3件）	▶ 招集時に本業を停止せざるをなかった（個人事業主等）（7件） ▶ 給付金を受け取れなかったことに納得できなかった（個人事業主等）（7件）
	雇用時	▶ 予備自衛官等協力事務所表示制度について、防衛省から受け取った盾やステッカー等を社内で飾っている（4件） ▶ 予備自衛官等を雇用していることで、顧客から好印象を持たれた（6件）	▶ 予備自衛官等協力事務所表示制度について、存在を知らなかった為、活用していなかった（16件）	▶ 企業イメージアップへの効果について、予備自衛官等を雇用していることを公にしているが、特に効果は実感しなかった（5件）
	平常時	▶ 予備自衛官等に関する制度について、社内の教育を通して理解を深めている（1件） ▶ 地方協力本部の担当者が会社に来て説明を受けた（3件）	▶ 予備自衛官等に対する平常時の支援について、特に課題や負担は感じていなかった（33件）	▶ 地方協力本部等や即自本人から十分な説明を受けておらず、社内で制度について十分に理解していない（15件） ▶ 自衛官の業務で怪我を負った場合、本業に支障が出ないか不安、休業補償等を検討頂けると助かる（2件）
政策への要望等		▶ 現状の制度や政策の内容で満足している（9件）	▶ 特になし（20件）	▶ 周囲の従業員に対して予備自衛官等の活動の重要性について理解を得られておらず、訓練や招集の際に休みづらい/不在になることに引け目を感じる（2件）

（観点①）大多数の企業が特に理由はなく予備自衛官等を雇用していたが、自衛官の業務と親和性のある業界の一部企業は、意識的に予備自衛官等を雇用していた

（1）予備自衛官等を雇用した際の、理由・期待の有無



（2）（1）で「有」だった場合の、予備自衛官等の雇用理由

実際の声	業種	企業の種別
①	製造業	大企業
②	警備業	大企業
③	警備業	大企業

- ▶ 意識的に予備自衛官等を雇用している企業は製造業・警備業を営む大企業のみだった

- ▶ 全ての中小企業と半数の大企業は**必ずしも予備自衛官等に関する政策や制度を熟知している訳ではなく、明確な理由なく予備自衛官等を採用していた**
- ▶ 多くの予備自衛官等に備わっている素質である、**責任感、使命感、忍耐力、体力などを期待して、それらを活かしやすい業界（特に大企業）が積極的に雇用していた**

（観点②・招集時）企業によって勤怠管理上の処置が異なっている。また、個人事業主等は雇用企業協力確保給付金の給付対象外という現状に不満の声が存在した

能登半島地震招集時における支援に関する質問

インタビュー項目	肯定的な意見 の企業数	中立的な意見 の企業数	否定的な意見 の企業数
招集に関する防衛省・自衛隊 からの事前の（十分な）情報 提供の有無	0社	35社	0社
招集時の勤怠管理上の処置	20社	3社	12社 ●
招集時の不具合発生の有無	0社	33社	2社
招集時の雇用企業協力確保給 付金の支給額に対する満足度	10社	16社	2社
（予備自衛官等が個人事業主 等の場合）給付金支給の是非 ※1	0社	0社	7社 ●
招集時の現地での処遇	0社	29社	6社
招集を通じて感じた課題の有無	0社	30社	5社

※1 インタビューした個人事業主/自営業は合計7名

招集時の勤怠管理上の処置

肯定的な意見	特別休暇 ※2 （出勤扱い）	20社
中立的な意見	有休消化	3社
否定的な意見	欠勤扱い	5社
	本業の停止	● 7社

▶ 7社全てが、個人事業主/自営業だった

※2「ボランティア休暇」を含む

▶ 個人事業主/自営業は、全員が給付金を支給されないことに納得していなかった

参考：全企業に占める個人企業の割合（企業数、従業員数）（2021年）

	企業数	従業員数
全企業	約367万	約5734万
個人企業	約161万（約43.9%）	約457万（約8.0%）

- ▶ 特別休暇・有休消化・欠勤等、企業によって勤怠管理上の処置が異なっていた（予備自衛官等の雇用を機に、ボランティア休暇の制度を設けた企業も存在）
- ▶ 中でも、個人事業主等は被雇用者に比して、①招集時に本業が停止してしまうこと、②給付金が支給されないこと、での不利益を被ることに対し、不満を持つ意見が複数あった

3. デプスインタビュー結果及び分析 > 観点②：予備自衛官等の雇用に対する現状等（招集時）

（観点②・招集時）招集時に不在になっていた際の不具合の発生、給付金、現地での処遇、招集を通じた課題等について、否定的な意見が複数寄せられた

能登半島地震招集時における支援に関する質問

インタビュー項目	肯定的な意見 の企業数	中立的な意見 の企業数	否定的な意見 の企業数	否定的な意見の内容
招集に関する防衛省・ 自衛隊からの事前の（十 分な）情報提供の有無	0社	35社	0社	N/A
招集時の勤怠管理上の 処置	20社	3社	12社	（P.13参照）
招集時の不具合発生の 有無	0社	33社	2社	▶ 招集に応じて不在となった間、シフトを変更し他社に応援要請を出したが、工事作業が遅れる等の不具合が発生した（1件） ▶ 招集に応じて不在となった間、電波が悪いという理由で即自本人と連絡が取りづらかった（1件）
招集時の雇用企業協力 確保給付金の支給額に 対する満足度※	10社	16社	2社	▶ 各従業員の売り上げ目標を考えると見合っていない金額だと考える（1件） ▶ 招集期間に土日が含まれていた場合に休日手当に相当するものがないことに違和感がある（1件）
（予備自衛官等が個人 事業主等の場合）給付 金支給の是非	0社	0社	7社	（P.13参照）
招集時の現地での処遇	0社	29社	6社	▶ 食事環境や睡眠環境が劣悪だった（2件）/飲食物が足りなくなった（1件） ▶ 招集時コロナに罹患し、自身で車を運転して帰宅せざるを得なかった（1件） ▶ 空白の時間が長かったため、より効率よく指示を出して欲しかった（2件）
招集を通じて感じた課題 の有無	0社	30社	5社	▶ 予備自毎に出頭日を選択できるようにすれば参加者が増えると思う（1件） ▶ 招集の前に可能な範囲内で業務の調整をしていたが、期日を調整できない案件もあり、売上損失になってしまった（1件） ▶ 招集前に、招集の期間に関する情報が社内で錯綜して大変だった。繁忙期であれば社内での業務調整がうまくいかない懸念がある（1件） ▶ 招集時に本業でトラブルが発生しないよう、事前に十分な準備をしておくべきだった（2件）

※ 個人事業主/自営業7社を除く

（観点②・雇用時）自衛隊と親和性がある一部企業を除いて、予備自衛官等協力事務所表示制度の活用は普及しておらず、企業イメージアップへの効果を実感している企業は少ない

雇用時における支援に関する質問

インタビュー項目	肯定的な意見 の企業数	中立的な意見 の企業数	否定的な意見 の企業数
即応予備自衛官雇用 企業に対する給付金の 支給額に対する満足度	11社	13社	2社
（即応ではない）予備 自衛官雇用企業の給付 金要望の有無	1社	0社	1社
予備自衛官等協力事務 所表示制度の活用	5社	16社	14社
企業イメージアップへの 効果の有無	10社	20社	5社
今後の予備自衛官等の 雇用予定	19社	16社	0社

協力事務所表示制度を活用事例

- ▶ 制度について、企業のホームページに記載している（1件）
- ▶ 防衛省から受領した盾やグッズを玄関に飾っている（2件）
- ▶ 防衛省から受領したステッカー/ポスターを掲示している（2件）

協力事務所表示制度を活用事例

- ▶ 中立的な意見：本制度の存在を知らなかった（16件）
- ▶ 否定的な意見：本制度の存在を知っていたが、会社の風土や店舗の雰囲気と合わないと考え、活用していない（14件）

企業イメージアップを実感した事例

- ▶ 取引先等に褒められた（2件）
- ▶ 予備自の新たな採用に至った（2件）
- ▶ 顧客からポジティブな印象を持たれた（6件）

企業イメージアップを実感していない企業の実情

- ▶ 中立的な意見：予備自衛官等を雇用していることを公にしている（20件）
- ▶ 否定的な意見：予備自衛官等を雇用していることを公にしているが、特に効果は実感しなかった（5件）



- ▶ 警備会社、建設会社、農業会社等、業務・業態が自衛隊との親和性がある一部企業を除いて、予備自衛官等協力事務所表示制度の活用は普及しておらず、企業イメージアップへの効果を実感している企業は少ない現状にある
- ▶ 制度自体の認知度が十分であるとは言えない状況が明らかとなった

（観点②・平常時）予備自衛官等に関する制度の理解の程度は企業によって差がある。 また、予備自衛官等は、自衛隊の業務と本業の両立を懸念している現状がある

平常時における支援に関する質問

インタビュー項目	肯定的な意見 の企業数	中立的な意見 の企業数	否定的な意見 の企業数
予備自衛官等の雇用主に対する情報提供制度の活用	35社	0社	0社
予備自衛官等に関する制度の理解の程度	13社	7社	15社
一般公募予備自衛官が即応予備自衛官に任用されるに当たって、育成協力企業に対する給付金の支給額に対する満足度	2社	0社	0社
平常時の支援について感じている課題・負担	0社	33社	2社

予備自衛官等の制度を理解している企業の実情

- ▶ 予備自衛官等を多数雇用していることから、社内の教育を通して種々の制度について理解を深めている（1件）
- ▶ 本人の自衛隊歴が長く、社内でも理解している（1件）
- ▶ 地方協力本部の担当者が会社に来て説明を受けた（3件）
- ▶ 予備自衛官等に関する制度についてよく理解している（8件）

予備自衛官等の制度を理解していない企業の実情

- ▶ 地方協力本部等や即自本人から十分な説明を受けておらず、社内で制度について十分に理解していない（15件）

平常時の支援について感じている課題・負担

- ▶ 自衛官の業務で怪我を負った場合、本業に支障が出ないか不安、休業補償等を検討いただけると助かる（2件）

- ▶ 予備自衛官等の業務と本業の両立を懸念している

- ▶ 予備自衛官等に関する制度の理解の程度について、雇用企業間で格差が見られ、**地方協力本部や担当者による情報提供の程度にバラツキが生じている可能性**がある
- ▶ 予備自衛官等は本業が収益の柱であるため、「**定期的な訓練および緊急時の招集**」と**本業の両立への懸念**の声が聞かれた（特に個人事業主/自営業）

（観点③）一般社会における予備自衛官等の認知度の向上及び予備自衛官等本人の処遇向上に関する要望があった

政策への要望等に関する意見

インタビュー項目	要望あり	要望なし
政策への要望等への意見の有無	6社	29社

要望の内容	要望のあった企業数
予備自衛官等の情報・活動について広報を通じて世間へ周知してほしい	3社
予備自衛官等本人への金銭的な処遇を改善してほしい	3社

インタビューで実際に寄せられた意見

- ▶ 予備自であることを公言しているにも拘らず、従業員の大半が予備自の活動に関して理解を示しておらず、訓練や招集時に休みづらく、本業との両立が難しい状況に陥っている（1件）
- ▶ 他の従業員にとって予備自衛官等に対する認知度が低く、そのような中で、招集時に不在になることで迷惑をかけてしまうことに引け目を感じている（1件）
- ▶ 世間の予備自への評価を高めるような広報をしてほしいと考える。今回の能登半島地震に関するニュースでは予備自を取り上げたものはほとんどなく、本人が気の毒だと感じた（1件）

インタビューで実際に寄せられた意見

- ▶ 企業に対する給付金についてはかなり満足しているが、即自本人への手当が小さいのではないかと懸念している（2件）
- ▶ 招集時の雇用企業協力確保給付金は企業と予備自衛官等で折半するのが理想だと考えている（1件）

- ▶ 予備自衛官等の存在・活動内容について、一般社会での認知度が低いことや、雇用企業主や人事担当者は制度を承知しているものの、一般社員の理解度が低いことから、**予備自衛官等の活動への物理的・精神的制約を感じる**という意見が存在した
- ▶ **予備自衛官等本人への金銭的な処遇をより充実させるべき**との雇用企業主の意見が存在した

(その他) 観点①～③には該当しない意見も多数寄せられた

肯定的な意見
▶ 自衛隊経験者は規則に真面目であり、その真面目さが社内に良い影響を及ぼしていると感じている（1件）
▶ 企業として、防衛省に対してより協力できるためにはどうすれば良いかを考えている（余っているヘリコプターやオートバイを被災地に送る等）（1件）
▶ 即自の意思を尊重して、自衛官本人にとっても働きやすい環境づくりを行っており、今後も続ける予定である（1件）
▶ 現在雇用している即自に感化されて、現地に行って支援したいと考える一般従業員が多数いる（3件）
▶ 部署全体で被災者への支援は必要不可欠で、現地に支援に行くことも誇らしいことだという共通認識がある。現地に招集された人への表彰状が出ることもある（1件）

否定的な意見
▶ 過酷な環境であるを知っているため、周囲に予備自衛官等になってみたいと言っている社員はいない（1件）
▶ 個人事業主にも手当が欲しい。また、訓練日の選択肢をもっと幅広にほしい（1件）
▶ 企業にとって即自を雇用するインセンティブが小さいと考える。もっと具体的な形のインセンティブがあれば、協力的な企業が増えるのではないかと（1件）
▶ 予備自衛官等に関する種々の制度について殆ど知らなかったが、もし制度について知っていたら、防衛省へのイメージが良くなっていたうえに、何らかの形で支援していたかもしれない（1件）
▶ 災害派遣の際、常備自衛官が予備自衛官対応で疲弊しているように見受けられた（1件）
▶ 現在は即自1名しか雇っていないが、予備自衛官の人数が5~10人になるとシフトが回らなくなり、トラブルが発生するのではないかと考える（1件）
▶ 訓練に参加していないにもかかわらず災害派遣には参加したいなど、非常識と思われる言動をする予備自衛官等がいる。規律やルールの浸透を徹底してほしい（1件）

※ 他21件は、「その他の要望・意見等なし」と回答

予備自衛官等の制度や活動実態の普及を通じて、社会一般や雇用企業の認知/理解度を促進させるとともに、予備自衛官等の担い手拡大に向けた検討を進めることが必要である



Appendix

デブスインタビュー項目

質問分類	質問#	内容
属性	#1	▶ 事業内容
	#2	▶ 社員数
	#3	▶ 予備自衛官等（即自・予備自・予備自補）の雇用数
	#4	▶ 雇用する予備自衛官等の階級
	#5	▶ 予備自衛官等の雇用理由（期待）
招集時の支援 （能登半島地震）	#6	▶ 能登半島地震における予備自衛官等の招集数
	#7	▶ 招集に関する防衛省・自衛隊からの事前の（十分な）情報提供の有無
	#8	▶ 招集に応じて不在となった日数と勤怠管理上の処置（出勤/有休等）
	#9	▶ 予備自衛官等が招集された際の不具合発生の有無
	#10	▶ 招集時の雇用企業協力確保給付金の支給額（日額34,000円）に対する満足度とその理由
	#11	▶ （予備自衛官等が個人事業主の場合）給付金支給の是非
	#12	▶ 能登半島地震招集時の活動内容及び現地での処遇に対する満足度とその理由
	#13	▶ 能登半島地震における招集を通じて感じた課題（負担になったこと）の有無
	#14	▶ 予備自衛官等の招集に関する政策への要望
雇用時の支援	#15	▶ 即応予備自衛官雇用企業に対する給付金の基準（月額42,500円/人、年額510,000円）に対する満足度とその理由
	#16	▶ （即応ではない）予備自衛官雇用企業の給付金要望の有無
	#17	▶ 予備自衛官等協力事務所表示制度の活用の有無
	#18	▶ 企業イメージアップへの効果の有無
	#19	▶ 予備自衛官等の雇用に関する政策への要望
	#20	▶ 今後の予備自衛官等の雇用予定の有無とその理由 （個人事業主の場合は、予備自衛官等を継続するかどうかの意思）
平常時の支援	#21	▶ 予備自衛官等の雇用主に対する情報提供制度の活用の有無
	#22	▶ 予備自衛官等に関する制度の理解の有無・程度
	#23	▶ 一般公募予備自衛官（自衛官未経験の予備自衛官）が即応予備自衛官に任用されるに当たって、育成協力企業に対する給付金の基準（560,000円/人）に対する満足度とその理由
	#24	▶ 平常時の支援について感じている課題（負担になっていること等）
その他	#25	▶ その他、雇用企業からの意見